

令和2年10月15日

保護者の皆様へ

美山保育園
園長 梅野 光博

台風及び集中豪雨等に伴う避難情報発令時における臨時休園等の対応について

台風及び集中豪雨等の風水害の発生に伴い、公共交通機関の計画運休などにより、保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難となり、安全に保育が提供できない場合、臨時休園等の対応を行います。

大規模な災害の発生が想定される場合は、登園を控える、お迎えを早めに行う等の対応について御理解と御協力をお願いします。

美山保育園は、浸水想定区域にあるため、警戒レベル3以上の避難情報が発令されることが想定される場合、又は発令された場合、原則、臨時休園となります。

1 臨時休園等の判断について

警戒レベル3以上の避難情報が発令されることが想定されている場合、又は発令された場合は、次のとおり臨時休園等の対応を行います。

(1) 前日までに警戒レベル3以上の避難情報の発令が想定されている地域の場合

- ア 前日の午後2時に、市が臨時休園等の判断を行います。
- イ 当日の午前6時に、市が最終判断を行います。
- ウ ア、イの判断を受け、園から保護者へ連絡を行います。

(2) 開園中に警戒レベル3以上の避難情報が発令された地域の場合

- ア 園からの連絡により早めのお迎えをお願いします。
- イ 土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内に保育園があるため、状況に応じて避難所に避難します。詳細については、別途園から連絡します。

2 臨時休園等の考え方について

警戒レベル3以上の避難情報が発令された地域の場合の対応は、次のとおりです。

警戒レベル	保育園の対応	
	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域	
	区域内にある保育園	区域外にある保育園
警戒レベル3 (避難準備 ・高齢者等避難開始)	臨時休園	登園自粛要請 ※公共交通機関の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合は臨時休園とする場合があります。
警戒レベル4 (避難指示・避難勧告)		※全員登園(予定)がない場合は、臨時休園とします。
警戒レベル5 (災害発生情報)		

3 周知方法について

前日の午後2時及び当日の午前6時における臨時休園等の判断が決定次第、市のホームページ及び園からのJモバイル（モバイルメール）等により、お知らせします。

(1) 市ホームページによる情報提供

八王子市内の保育施設全体の臨時休園等の情報を掲載します。

(2) 園からのお知らせ

緊急の頻度により、Jモバイル（モバイルメール）・ホームページ・掲示配布等でお知らせ致します。

4 給食の提供について

基本、食材の確保と食に対する衛生管理の確保が出来ない場合は、非常食を提供致します。休園や職員配置が確保出来ない場合は、給食の提供を基本的に止め、開園に至るにあたって給食再開のめどが立つまで適宜お弁当の持参をお願い致します。

【問い合わせ先】

美山保育園

電話 042-651-2721